

平成 16 年度 9 月議会 一般質問書

通告に従い順次質問を致します。

まず財政問題について伺います。

平成 15 年度決算での市民税は、前年比-3.2%の減収と言う事でした。政府の進める三位一体改革は地方に思い切った改革を迫っています。私は、一般質問の中で、人口減少が常態化し、特に働き盛りの豊かな世代の減少が、三郷市にとり、いかに大変な事態を招くかを訴えてきました。この流れを食い止め、いかに財政の健全化を進めて行くには、従来型の行政運営から、思い切った行政経営に転換して行かなければ成らないと思います。そして、今や政策に「ケ」はないと言う事です。そこで、まず、出を制すると言う事から初めてはと思います。

特に、公共事業の発注に思い切った転換が必要と思います。三郷市の 300 万円以上の発注に対して契約の実態がどうなっているか伺いたいと思います。特に、一般競争入札がどの程度あるのか伺いたいと思います。

神奈川県横須賀市では、平成 13 年 9 月より工事を対象とした電子入札を実施した事で知られています。しかし、それ以前の平成 10 年 7 月に「条件付き一般競争入札」を導入し公共事業により競争原理を導入したと言う事です。当然、平均落札率も低下し約 30 億円余の節減が出来たと言う事でした。この様な環境の上に、より公平迅速なシステムとしての電子入札が導入され、初期投資に余る効果を生んでいると言う事です。しかも、電子入札は工事に止まらず、平成 15 年度には物件購入、委託業務についても電子入札を実施したと言う事です。担当課職員も 3 人減らし 7 人から 4 人になると言う事です。

横須賀市の事例でも解るように、一般競争入札率を上げる事により、市財政に大きな貢献が出来ると言う事です。節減出来た財源は再び、市民サービスに支出される事になり、市民サービスが低下する事を少しでも改善出来るのではないかと思います。市長の考えを伺いたいと思います。

電子入札は国交省に置いても進められており、すでに直轄工事の全てを電子化したと言う事です。2004 年度には 26 の都道府県が一部の工事に電子入札を導入すると言う事です。埼玉県でも「電子入札共同システム」と言う県内市町村が共同で利用出来るシステムを導入し、16 年度発注から一部開始しようとしています。このシステムには、18 の市町

村が参加しています。近隣では、越谷、草加、吉川、松伏町が参加しています。すでに実運用に向けて実習していると言う事です。

三郷市の情報化基本計画の中にも電子入札の導入と言う事は謳われていますが、目標年次もなく、ただ「電子入札の推進を図ります」と言う文言で終わっています。三郷市として、電子入札への具体的スケジュールはどうか市長の考えを伺いたいと思います。

ここまでは、出を制すると言う事でしたが、より大きな問題はいかに入りを計るか、いかに税収を上げるかと言う事です。高額所得者が転出しない街作りをやらなければ成らない事は当然ですが、市内での企業活動がより活動しやすい環境を作る事が最も必要な事であると思います。商工農政課の施策だけで事足りるのでしょうか。市内の企業は元より、積極的に企業誘致を専門に担当する部署も必要なのではないかと思います。又、商工会との連携、情報交換も含めて、もっと企業誘致を考えるべきではないかと思います。つくばエクスプレスの開通、先端都市つくば市と電気街から大きく変容する秋葉原間の三郷市としての立地を考え、どう言う企業を誘致する事が出来るか、何が必要なかを積極的に考える必要があると思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

次に不登校問題について伺います。

去る8月11日に文部科学省の学校基本調査速報が公表されました。2003年度に不登校で学校を1年間に30日以上欠席した小中学生の総数は126210人、対前年比3.8%減少したと言う事です。小学生は24086人前年度より2000人、6.9%減少、中学生は102126人、前年度より3000人3.1%の減少と言う事です。この数字は、小学生で300人に1人、中学生では37人に1人、一クラスに1名いると言う事に成ります。総数としては、減少と言う事ですが、学校現場にいるカウンセラーの実感では「学校嫌いの子が減った実感はない。欠席30日ぎりぎりの予備軍が相当数おり、統計に表れないため放置されている」と報道されていました。

不登校児童生徒が10万人を超えていると言う事は大きな社会問題であると思います。

三郷市の不登校児童生徒の実態はどうかのでしょうか。資料によると平成14年度には、小学生が37人中学生が158人計195人、平成15年度には小学生23人中学生が137人、計160人と聞いています。ここ2-3年減少傾向と言う事です。しかし、不登校率でみて見ると、

平成 14 年度の数字では、小学生で全国が 0.36 ㇿ、埼玉県が 0.38 ㇿ、三郷市は 0.49 ㇿと全国、埼玉県の率を上回っています。中学生については、全国が 2.73 ㇿ、埼玉県が 3.10 ㇿ、三郷市は、4.19 ㇿとこちらも全国、埼玉県の率を大幅に上回っています。

まず、この様な不登校生徒児童の実態に対して市長としてどの様な認識を持っているか伺いたいと思います。

当然、学校現場でも又、教育委員会としても、様々な施策を実施しています。家庭訪問や相談活動、スクールカウンセラーとの連携、教師自身の研修、又、教育相談室や適用指導教室「野の郷」の設置等、様々な形で取り組んでいるようです。しかし、不登校児童生徒問題は、何をやっているかではなくどれだけの不登校児童生徒が減少したかと言う成果が問題であると思います。子供達には、限られた時間しかないのです。行政として様々な対応をしていますと言いながら、一向に成果が出ないまま、いたずらに時間だけが過ぎて行く事は許されません。行政の様々な施策についての成果を伺いたいと思います。

不登校問題は、まず、子供の現状を正確に把握し、何よりも理解をすることが大事だと思います。この様なことが真に学校現場、教育委員会だけの対応で出来るのでしょうか。不登校の子供を持った経験のある親御さんや当人等、ボランティアとして協力頂く事も、又、地域社会の協力と言った多くの方々の関わりも必要に成ってくるのではないのでしょうか。この様な考えは如何でしょうか。市長の考えを伺いたいと思います。

本議会は、瑞沼小学校の廃校を決定しましたが、この廃校反対論議の中で、登校している子供達の問題は議論が合ったようですが、より深刻な事は、不登校生徒をいかに救済するか、又、通える環境を行政としていかに作ることが出来るかと言う事が重要で、学校統廃合により空いた教室を、不登校児童生徒を救済するために活用し子供達を救済する場を作る事も出来るのではないかと思います。

不登校児童生徒のための民間のフリースクールも近隣にもあると伺っていますが、通学時間や経済的負担と言う事では、現実には難しいと言う事の様です。160 名いる不登校児童生徒の為の公的フリースクールを、瑞沼小学校に開校してはと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。不登校問題に積極的に取り組んでいる市町村の中には、教育特区として、適用指導教室に通わせ、学校現場に戻すと言う施策の限界を知り、より積極的に不登校児童生徒の為の公立の小中一貫校を設立しよう

としています。欠席でも進級出来、中学校の卒業証書をもたらえると
いう事で、十分な教育をなされないまま卒業している現状に大変な危機
感を持っているのです。子供達には限られた時間しかないのです。学
校統廃合により、その施設の有効活用は、不登校児童生徒の為の公的
フリースクールも併せて是非設立してはと思います。市長の考えを伺いた
いと思います。

次にシバ-元気塾の今後について伺います。

この問題については、再三質問をしてきましたが、市長の答弁は、「シ
バ-元気塾は多くの市民のコミュニケーションの場」と言った範疇からでる事は
なく、その運動からもたらされる効果については全く認識していない
のではと思ってしまう。しかし、高齢者の健康維持が行政にとり
どれだけ重要な施策かに気が付いた全国の自治体が次々と高齢者の
筋トレや健康体操を実施しようとしています。厚生労働省も介護予防
と言う事から推進本部を設置したと言う事です。

9月8日には、シバ-元気塾がNHK教育テレビで30分間に渡り放
映されました。三郷市のシバ-元気塾の存在は、いまや衆知の事実な
のです。しかし、その実態はどうでしょうか。現在は、12会場で実
施し、昨年の参加人数は延べ13267人と言う事です。事業としては十
分な成果を上げています。ただ気かりは、実質何人の方が参加して
いるのか、又、男性の参加はどうなのかと言う事は気になります。が、
多くの市民の支持がある事業である事は事実です。問題は、この様に
全国が注目する事業の戦略性が見えてこないことです。

1万人の参加者の健康度はどうなったのか、その結果、行政にどの程
度の跳ね返りがあるのかと言う事はどの程度把握しているものでしょ
うか。私は、前回の質問の中で、医療費が受講した人とそうでない人
との差はどうか、そのデータを知らせて欲しいと質問しましたが、まだ
まとまっていないと言う事でした。平成10年にはじめて5年にも成
るのにデータ取りがまとまっていないと言う事でした。今回の質問に際
し強かに求めた処、やっと資料が配布されました。2年間のデータと
言う事での学術的には説得力に欠けると言う事の様ですが、示された数
字は、確実に筋トレの効果がある事を示しています。この事に対する
市長の感想はどうでしょうか。まだ、「コミュニケーションの場」と言う認識
でしょうか。

多くの自治体は、健康増進のためのプログラムを模索しています。そ
んな中、草加市が厚生労働省の「国保ヘルスアップモデル事業」に埼玉県で

1ヶ所指定されました。

草加市に伺うと、はっきりと「1人あたり医療費を削減したい」と明確に話され、そのための事業と言う事でした。又、幸手市でも筋トレ教室を始めました。これは、茨城県の大洋村で実施している筑波大学久野講師が開発したプログラムに基づく教室と言う事です。私は、三郷市のシバ-元気塾は先頭を走っていたと自負していました。しかし、ここに来て、他の市町村が明確な戦略を持って、新規参入してきました。このままの元気塾のあり方で良いのでしょうか。施策の戦略を持ちそのために出来る事に衆知を集める事が必要と思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

私は、そのための拠点を設ける事、又、独立した組織として思い切った活動をする様提案してきましたが、今回、瑞沼小学校の廃校は、施設の内容から言っても元気塾にふさわしい施設と思いますが、拠点施設としての活用は出来ないでしょうか。

財政難の折、施設の改修には、是非、市民債を発行し多くの市民の健康を守る拠点とすべきと思いますが、如何でしょうか。市長の明確な答弁を伺いたいと思います。

次に中央地区の区画整理について伺います。

三郷市民待望のつくばエクスプレスが来秋には開通となり、駅周辺の街区の整備も着々と進められています。

秋葉原駅まで20分と言う距離は今までにない新駅の経済的効果があるのではと期待する処です。しかし、区画整理地を全貌すると、区画整理地が現存の主要幹線道路や河川と言う境界を無視する形で決定整備された事により、整理地内幹線道路が整理地外の主要道路に同じ道路幅員で接続されないと言う事態に成っています。特に、区画整理の中央の幅員27m4車線道路が北部総合体育館付近から現存の幸房用水路道路の6mにも満たない道路と成ってしまいます。三郷市の玄関とも言うべき中央地区の区画整理事業が周辺とのアクセスが不十分のままであることでは、陸の孤島のような街作りに成ってしまうのではないかと思います。幅員27m道路新和吉川線の北部、記念碑通りまでの延伸計画と建設費、そして財源について市長に伺いたいと思います。

私は、主要道路を区画整理事業手法により建設する様に、区画整理地を拡大し周辺整備も含めて整備建設する手法をなぜ取らなかったのか、伺いたいと思います。

中央地区の区画整理協議会の時、周辺地区も同様の協議会があり平行して区画整理の勉強会を持っていました。しかし、中央地区の区画整理事業が決定した段階で周辺地区の協議会は解散をしてしまいました。周辺地区を合わせた街作りはこの段階で絶たれてしまったと言う事です。

区画整理地内幹線道路、あるいは比較的幅員のある道路が周辺の主要道路に接続しない箇所は新和吉川線に限らず、何本かあります。それらの道路延伸計画はどうなるのでしょうか。具体的計画を伺いたいと思います。又、どの様な手法により整備するのか伺いたいと思います。街作りは、周辺をも含め一体的な整備する事により、街としての体をなし町並みとしての景観を形成することに成るのではと思います。幅員のバラバラな道路、繋がらない道路と言う状況は、街そのものの価値を下げる事に成るのではと思います。中央地区の将来に止まらず、三郷市全体の街作り計画にも支障を来すのではないかと思います。市長はどの様に考えているのか伺いたいと思います。

以上で一問目を終わります。